

誓約書

日本超音波骨軟組織学会
会長 殿

私は日本超音波骨軟組織学会に入会するに当たり、本学会の会則を遵守するとともに、超音波診断装置の研究と利用について、下記の通り誓約致します。

記

人体を対象とする研究に当たっては、世界医師会が採択したヘルシンキ宣言「ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則」に基づく、全ての医学研究のための基本原則を遵守することを誓約します。

特に基本原則の中でも、ヒトを対象とする研究は、科学的な資格を持つ者によって、臨床的に有能な医療担当者の監督下においてのみ行われなければならないこと、被験者の生命、健康、プライバシー及び尊厳を守る責任は、研究に当たる医学的な資格のある者に常に所在するという原則を十分に理解し、責任をもってこの原則を厳守することを誓約します。

臨床での応用に当たっては、ヘルシンキ宣言に基づく責務を遵守した上で、自らが取得した科学的な国家資格に基づき、法が許容する業務範囲内のみでの応用に限り、常に自己の責任で行うことを誓約します。

私は、上記誓約事項と合わせて、本学会から提示される指針、指導、倫理規定、ガイドライン等を尊重し、これを遵守することを誓約します。

私が、以上のような誓約事項に違反した場合には、本学会から除名処分されることに異議無く従い、本学会並びに本学会の会員の名誉を傷つけ、損害を与えた場合には、責任を持ってその損害の補償に当たります。

平成 年 月 日

住 所：

氏 名：
